平成 28 年第 1 回定例会(3 月)議決結果

第1回定例会が平成28年3月4日から16日までの13日間の会期で開催されました。条例、新年度予算など37議案が上程され、次のとおり議決されました。

【条 例】

●芦屋町行政不服審査会設置条例の制定

(可決 替成多数)

行政不服審査法が全部改正されることに伴い、附属機関として審査会を設置する必要が あるため条例を制定します。

●芦屋町石油貯蔵施設立地対策基金条例の制定

(可決 賛成多数)

消防施設の整備に要する経費の財源に充てるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金のうち、予算で定める額を基金へ積み立てるため条例を制定します。

●芦屋町特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の制定

(可決 賛成多数)

特定防衛施設周辺整備調整交付金の有効活用を図るため、2年度以上にわたり継続して 取り組む必要のある事業は、基金へ積み立て、取り崩しをしながら実施することができる ことから、新たな基金条例を制定します。

●芦屋町公共施設等総合管理計画策定検討委員会設置条例の制定

(可決 賛成多数)

町の公共施設等を長期的な視点から総合的かつ計画的に管理するための芦屋町公共施設 等総合管理計画の策定にあたり、専門的見地や住民の立場から意見を聴取するための検討 委員会を設置するため条例を制定します。

●行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

(可決 賛成多数)

行政不服審査法が全部改正されることに伴い、所要の規定の整備をするため条例を制定 します。

●芦屋町一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

平成 27 年度の人事院勧告に伴い、職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を改正するとともに、地域手当を改正します。

※なお、本条例については、総務財政常任委員会から以下の意見が付されました。 「地域手当支給にあたっては、職員による町内での購買意欲を喚起すること。」

- ●芦屋町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 の制定

(可決 賛成多数)

地方公務員法の改正に伴い、引用条文を改正します。

●議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 の制定

(可決 替成多数)

地方公務員災害補償法施行令の改正により、傷病補償年金と障害厚生年金等が併給される 場合等の調整率が改正されたため、所要の改正をします。

- ●芦屋町乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ●芦屋町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ●芦屋町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定 (可決 賛成多数)

平成28年10月からの県の制度改正に伴い、条例名を改正し、中学1年生から中学3年生までの通院の自己負担を無料とする町独自の制度拡大を行うため条例の一部を改正します。

●芦屋町保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定

(可決 賛成多数)

平成28年度から多子世帯及び母子世帯等に係る保育料についての国の優遇措置が拡充されることに伴い、条例の一部を改正するものです。

●芦屋町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例の制定

(可決 替成多数)

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条文を改正します。

●芦屋町学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定

(可決 替成多数)

近隣自治体における学童クラブの利用者負担の状況を考慮し、学童クラブ保育料の負担 水準の軽減を図るため、条例の一部を改正します。

●芦屋町過疎地域自立促進計画の策定

(可決 替成多数)

過疎地域自立促進特別措置法の失効期限延長に伴い、同法第6条第1項の規定に基づき、 平成28年度から平成32年度までの芦屋町の総合的・計画的な自立促進を図るための市町 村計画を策定します。

●連携中枢都市圏北九州都市圏域の形成に係る北九州市との連携協約の締結に関する協 議

(可決 替成多数)

地方公共団体相互間の協力を図るため、北九州市と芦屋町の連携協約の協議について、 地方自治法第252条の2第3項の規定に基づき、議決が必要なものです。

【予算】

●平成 27 年度芦屋町一般会計補正予算(第 4 号)

(可決 賛成多数)

歳入歳出それぞれ3,300万円の増額補正を行うものです。

- 歳入= 国の補正予算による臨時福祉給付金等給付事業費補助金 5,100 万円、地方公共団体セキュリティ強化対策費補助金 600 万円、地方消費税交付金 1 億 1,000 万円や特定防衛施設周辺整備調整交付金 5,100 万円を増額計上しています。
- 歳出= 国の補正予算による臨時福祉給付金の給付事業費 5,100 万円、地方公共団体セキュリティ強化対策費、国民健康保険特別会計の赤字補填のための繰出金8,000 万円、障害福祉サービス給付費1,200 万円、山鹿保育所指定管理料1,000 万円を増額計上するとともに、年度末の所要額確定による不要額を減額しています。

なお、臨時福祉給付金等給付事業費や地方公共団体セキュリティ強化対策費の ほか、柏原漁港海岸護岸改修工事については繰越名許の措置をしています。

- ●平成 27 年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計補正予算(第1号)
- ●平成 27 年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- ●平成 27 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- ●平成 27 年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第 1 号)
- ●平成 27 年度芦屋町給食センター特別会計補正予算(第2号)
- ●平成 27 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第 4 号)
- ●平成 27 年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算(第 3 号)

(可決 替成多数)

年度内の所要見込額確定による最終補正です。

●平成 28 年度芦屋町一般会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 73 億 3,400 万円 前年度比 7.0%減。

歳入= 町税が前年度比 2,000 万円増の 12 億 700 万円、地方交付税が前年度比 200 万円増の 19 億 7,200 万円を計上しています。

また、臨時福祉給付金等給付事業費補助金2,000万円、中央公園整備1億円、 社会資本整備総合交付金1億円、小学校空調整備の防衛施設周辺対策事業補助 金3,500万円などの国庫支出金を措置したほか、モーターボート競走事業会計 からは収益事業収入として4億円を計上しています。

なお、町債については、新病院外周道路工事等に対応するため過疎債のほか、 臨時財政対策債など9億2,100万円の借入を予定しています。また、財源不足 に対応するため財政調整基金の繰入を5億1,300万円計上しています。

歳出= 総務費関係では、競艇事業収入4億円のうち、2億円を競艇収益まちづくり基金へ積立てるほか、江川台公民館下法面崩落防止工事や地域おこし協力隊経費、さわらサミット実行委員会補助金300万円、引き続き定住化促進事業として、芦屋町定住促進奨励金800万円や中古住宅の解体・新築による定住促進助成金200万円を措置しています。

民生・衛生費関係では、障害者自立支援給付費 2 億 1,900 万円、児童手当 2 億 1,200 万円を計上したほか、介護保険負担金 2 億 2,200 万円や後期高齢者医療負担金 1 億 6,000 万円、出産祝金 1,300 万円、新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金 700 万円を措置しています。

農林水産・商工費関係では、汐入川改修県事業負担金 1,100 万円、創業等促進 支援事業補助金 1,400 万円、あしや砂像展実行委員会補助金 2,000 万円を措置し ています。

土木費では、新病院外周道路工事や中央公園整備工事、新後水団地新築工事 実施設計委託、下水道会計経営補助金2億400万円、タウンバス中型車両購入費 2,500万円などを計上しています。

消防費では、洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託を計上しています。

教育費では、防衛施設周辺対策事業補助金として小学校空調設備改修工事の ほか多目的グラウンド周辺整備設計委託や小中高校生等通学費補助金 2,600 万円 などを措置しています。

なお、引き続き、芦屋型小中一貫教育・連携事業や学力向上のためのイブニング スタディ経費を計上しています。

また、継続費として新病院外周道路整備事業と小学校空調設備改修事業を設定し、債務負担行為として、高齢者福祉計画策定業務委託等を設定しています。

●平成28年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算 (可決替成多数)

予算総額 13 億 5,100 万円 前年度比 486.2% 増

歳入=公債費負担金、町債

歳出=貸付金、公債費

●平成 28 年度芦屋町国民健康保険特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 20 億 5,400 万円 前年度比 1.6%減

歳入=国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金など

歳出=保険給付費、後期高齢者支援金、共同事業拠出金など

●平成 28 年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 2億1,300万円 前年度比0.9%増

歳入=後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金など

歳出=後期高齢者医療広域連合納付金など

●平成 28 年度芦屋町国民宿舎特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 1億3,100万円 前年度比21.2%増

歳入=指定管理者からの納入金、一般会計からの繰入金など

歳出=空調等改修工事実施設計委託、外壁改修工事、施設の当初建設に係る起債償還金など

●平成 28 年度芦屋町給食センター特別会計予算

(可決 賛成多数)

予算総額 1億4,400万円 前年度比77.3%減

歳入=給食費収入、一般会計からの繰入金など

歳出=給食事業費、給食賄材料費、人件費など

●平成 28 年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算

(可決 賛成多数)

収益的収入 805 億 3,000 万円 前年度比 1.4%増収益的支出 800 億 800 万円 前年度比 1.0%増資本的支出 6 億 1,000 万円 前年度比 20.2%増収益的収入=開催収入、場外発売受託事業収入など収益的支出=開催費、場外発売受託事業費など

資本的支出=企業債償還金、施設改良費、投票関連機器の更新費用など

※なお、本予算については、総務財政常任委員会から以下の意見が付されました。 「従業員賃金の予算執行にあたっては、所管委員会と十分に協議すること。」

●平成 28 年度芦屋町公共下水道事業会計予算

(可決 賛成多数)

収益的収入 7億3,100万円 前年度比7.8%增

収益的支出 7億2,100万円 前年度比2.9%減

資本的収入 2億9,900万円 前年度比87.4%增

資本的支出 3億7,600万円 前年度比5.9%增

収益的収入=下水道使用料、一般会計補助金など

収益的支出=浄化センター等の維持管理費、減価償却費、企業債支払利息、人件費など 資本的収入=国庫補助金、一般会計補助金、企業債など

資本的支出=浄化センター汚泥処理設備工事、再生可能エネルギー発電設備設置工事、 企業債償還金、人件費など

【契 約】

●柏原漁港護岸改修工事請負契約の締結

(可決 賛成多数)

平成27年第4回定例会で議決した請負契約について、契約相手の辞退により契約締結に 至らなかったため、改めて請負契約を締結するものです。

柏原漁港護岸改修工事について、約4,800万円で契約締結します。

【人事】

●芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意

(同意 満場一致)

新たに吉永和子氏の選任が提案されました。

氏 名 吉永 和子

生年月日 昭和24年11月3日

住 所 芦屋町江川台

【その他】

●専決処分事項の承認

(承認 賛成多数)

個人の町県民税減免申請書への個人番号の記載が不要になったことに伴い、税条例等の一部改正を専決処分したので、承認を求めるものです。

●専決処分事項の承認

(承認 賛成多数)

国民健康保険税減免申請書への個人番号の記載が不要になったことに伴い、国民健康保険税条例等の一部改正を専決処分したので、承認を求めるものです。